



さんぼし

唐津市立西唐津小学校
学校だより 第 45 号
令和7年 7月 1日(火)
文責 校長 古川 雅



学校 HP

今日から7月です

今日から7月となりました。あと3週間で夏休みとなります。学習では1学期のまとめに入るところです。暑さで集中力を欠いてしまいがちですが、しっかりと対応していきたいと思えます。

既に九州北部では梅雨明けし、ここ数日は厳しい暑さが続いています。登校してくる子どもたちは、すでに顔を赤くし、疲れた表情を浮かべている時もあります。7月のスタートがこのような状況で、これからどれくらい暑くなるのかと心配は尽きません。

朝からエアコン対応、外での活動時間の制限など、暑さが和らぐまで、学校としてもいろいろな対応を取っていく必要があると感じています。保護者の方にも新たなお願いをすることもあるかもしれませんが、御理解とご協力をお願いいたします。



「いじめアンケート」について

（学校及び学校の教職員の責務）

第八条 学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、当該学校に在籍する児童等の保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。

（保護者の責務等）

第九条 保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。

昨日、学校より「いじめアンケート」が配布されています。これは、年に2回、保護者及び子どもたちを対象に県内すべての学校で行われています。

「いじめ防止対策推進法」では、上記の（学校及び学校の教職員の責務）第八条（保護者の責務等）第九条に示されている通り、学校、家庭の両方がいじめの防止に努める必要があるとされています。アンケートのご協力をよろしくお願いいたします。

暑かった月曜日の様子から



2年生、3年生の水泳の学習の様子です。気温と水温が低くても水泳は不可となりますが、気温と水温が高すぎても不可となります。昨日は、時間を繰り上げて、早い時間に水泳を行っている学年もありました。

暑さには悩まされていますが、中庭の植物にとっては素晴らしい気候となっています。稲、野菜、ヒマワリなどの花もぐんぐん育っています。

